

平成26年4月7日

富田中学校保護者 様

郡山市立富田中学校長 小熊 博治

学校行事等に伴う校庭への自動車の乗り入れについて（お願い）

春陽の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、これまで学校行事等に伴い駐車場として開放してきた校庭への自動車の乗り入れにつきましては、今年度から、下記のとおり原則禁止とさせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 校庭への自動車の乗り入れについて

校地内除染作業及び校庭の整地作業が終了したことにより、学校教育環境を恒常的に保全し、生徒の安全な教育活動に資するため、次の場合を除き、校庭への自動車の乗り入れを禁止します。

- (1) 非常災害等による緊急時
- (2) 特別な学校行事を催す時
 - ・入学式及び卒業証書授与式の開催
 - ・開校記念等の式典開催

2 その他

- (1) 通常時、自動車で来校の際は「駐車場」をご利用ください。
- (2) P T A 授業参観には、徒歩または自転車等で来校ください。
- (3) 校地周辺の道路（公道）は駐車禁止です。ご協力をお願いします。